「町田市文化芸術プロモーション」運用方針

2022年1月4日 町田市文化スポーツ振興部文化振興課

町田市では、これまで「町田市文化プログラム」及び「つなぐアート町田!」を通じて、文化に親しむ機会の提供や、情報発信により、文化芸術の発展を推進してきた。

2021年9月の「町田市文化プログラム」認証受付終了に伴い、これまでに培った広報活動のノウハウを活かした取組を今後も継続していけるよう、これらを統合し、後継事業として新たに2022年1月から「町田市文化芸術プロモーション」として運用を開始する。これは「町田市文化芸術プロモーション」の運用の基本的事項を定めるものである。

第1 事業概要

町田市内で実施される文化芸術イベントや、活動等に関する情報について、主催者からの依頼等に基づき、町田市ホームページ及びインスタグラムに掲載し、発信していく事業である。

第2 運用の目的

「文化芸術プロモーション」は、次のことを目的に運用する。

- ① 文化芸術に触れる機会を増やす。 市民が市内で文化芸術に触れる機会を増やす。
- ② アーティストを支援する。 町田市に関係する芸術家等及び文化芸術団体の活動を支援する。
- ③ つながりを推進する。 文化芸術に関わる人同士のつながりを推進する。

第3 対象事業及び活動

対象事業及び活動は、原則として、町田市内で開催されるもの又は、多くの市民が触れることにより、町田市の文化芸術の推進に寄与すると認められるものとし、次に掲げるいずれかに該当するものとする。なお、別途定める情報掲載ガイドラインを満たすものとする。

- 1 町田市等が主催する事業及び活動
- ① 市の主催又は共催の事業及び活動
- ② 市の文化施設の指定管理者が主催又は共催の事業及び活動
- ③ 町田市と文化芸術活動に関する協定等を締結した組織・団体の事業及び活動

- 2 市民等が主催する事業及び活動
- ① 町田市民または市内の団体、組織、企業、教育機関等の活動
- ② 町田市に関係するアーティストやクリエーターの活動
- ③ 文化振興課長が適当と判断するもの
- 3 町田市の後援を受けた事業及び活動

第4 掲載内容

- ① 対象事業及び活動に関する情報
- ② 対象事業及び活動の写真・動画
- ③ 対象事業及び活動の関連ウェブページのリンク

第5 掲載方法

ホームページやインスタグラムへの情報掲載は、「町田市文化芸術プロモーション」情報掲載ガイドラインに準ずる。

この運用方針は、2021年1月4日から適用する。